

戸沢村公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月策定（令和 4 年 3 月改訂）

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

各長寿命化計画等の個別施設計画の反映を行い、公共施設マネジメントを推進していきます。

【計画期間】

平成 29(2017)～令和 23(2041)年度の 25 年間

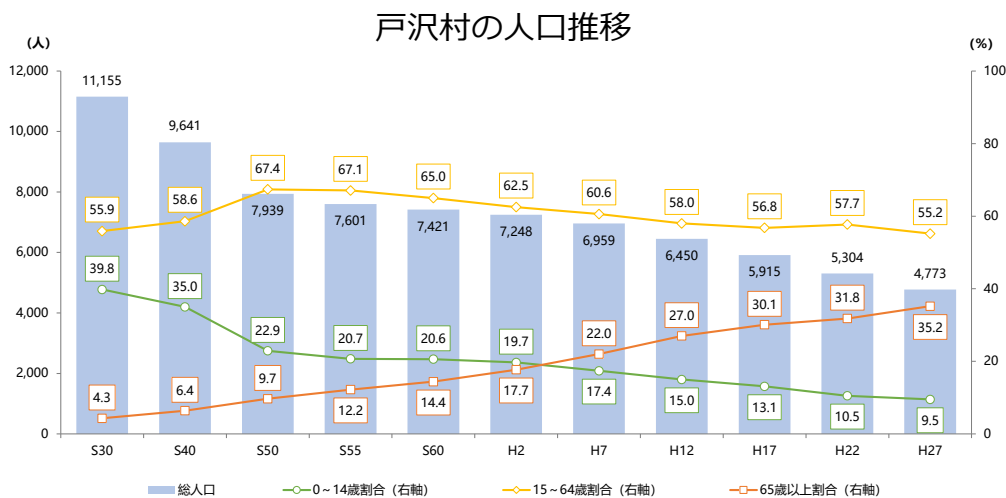
【対象施設】

本村は、役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの村民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、本村で所有する全ての公共施設およびインフラとします。

現状と課題に関する基本認識

1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化

国勢調査に基づく人口の推移は、昭和 30 年の合併当初 11,155 人でしたが、それ以降減少し続け、平成 27 年は 4,773 人と半数以下に減少しています。平成 27 年の年齢区分別の人口構成割合は、年少（0～14 歳）は 9.5%、生産年齢人口（15～64 歳）は 55.2%、老年人口（65 歳以上）は 35.2% となり、少子高齢化が進んでいます。さらに、戸沢村第 2 期人口ビジョンにおける人口の将来展望によると、今後も人口減少と少子高齢化が進み、令和 47（2065）年の人口は 1,672 人と予想されています。



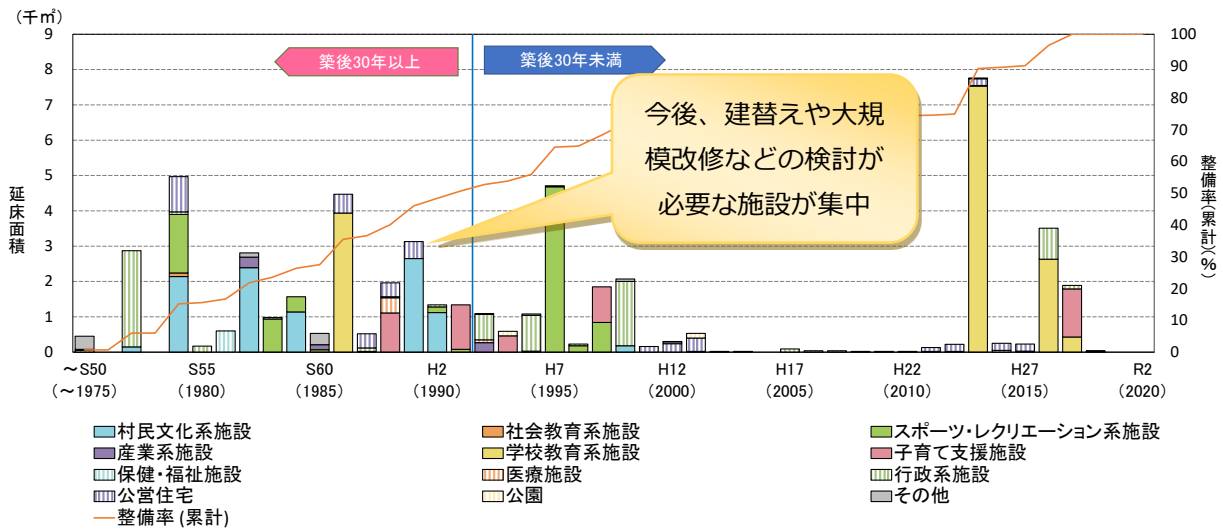
人口減少と世代構成の変化

→教育施設等の余剰、高齢者を対象とした施設の需要増など公共施設へのニーズが変化

2. 公共施設の老朽化

本村の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1970年代から1990年代にかけて整備が集中しています。建築から30年以上経過している施設は50%を超えています。

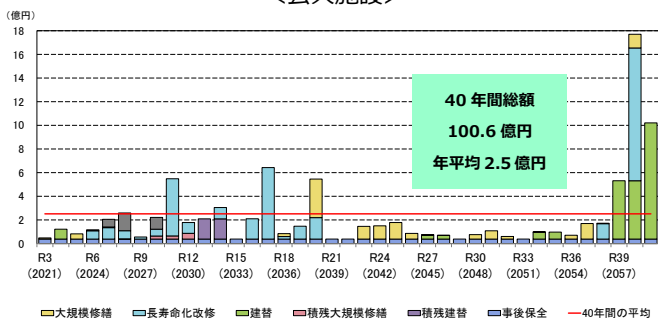
建築年度別延床面積の推移



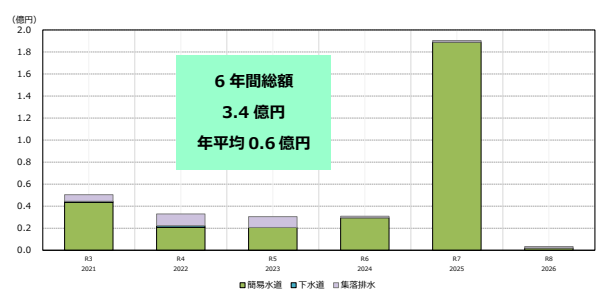
3. 公共施設等の更新需要の増大

将来的に必要な更新費用は、建物系公共施設は40年間で100.6億円（年平均2.5億円）、道路・橋梁は40年間で16.8億円（年平均0.4億円）、上下水道は6年間で3.4億円（年平均0.6億円）です。今後30年間の歳入及び歳出の見通しからすべての公共施設等（簡易水道、公共下水道及び農業集落排水を除く）を維持する場合、30年間で124億円が必要となり、89億円が使用可能であると見込まれるため、35億円（年あたり1.2億円）の財源不足となります。

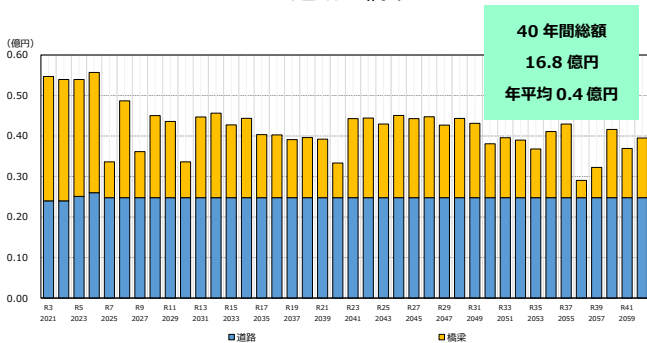
<公共施設>



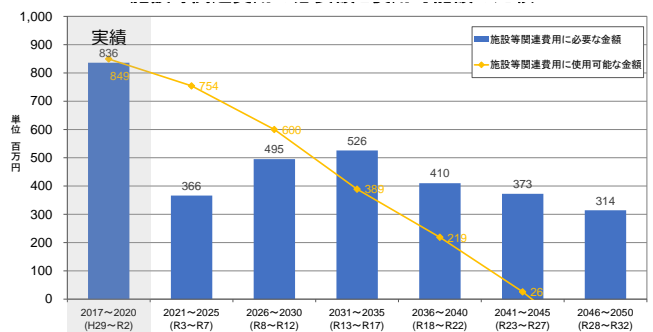
<上水道・下水道>



<道路・橋梁>



<施設等関連費用の必要額と使用可能額の比較(5年平均)>



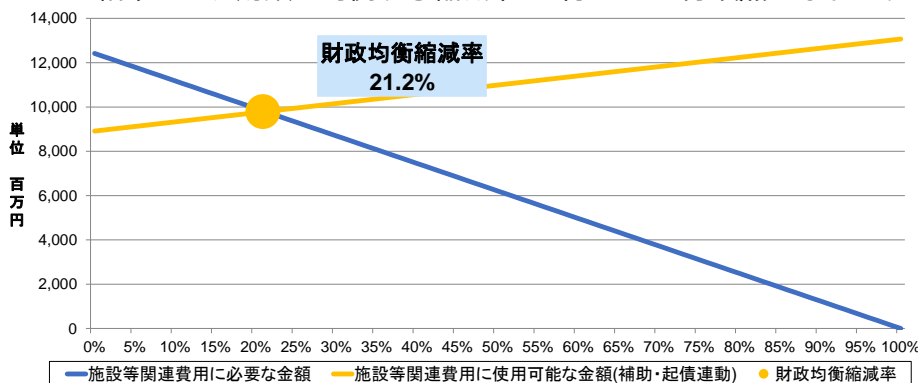
今後30年間で、公共施設投資に必要なお金に約35億円の不足

計画期間における村全体の縮減目標

以下の3つの基本的な考え方のもと、今後の縮減目標を設定しました。

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合化を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないこととします。
- ③ 民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図ります。

財政シミュレーションの結果から、財政が均衡する縮減率は約21%が分岐点となります。



平成28年度に策定した本計画を基に各個別施設計画（長寿命化計画）の方針に基づいた長寿命化対策によって、不足額は35億円となりましたが、人口減少等による財源の減少も継続していく見込みです。今後も公共施設等の維持更新に必要な金額を縮減することを目標とします。

公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

7つの実施方針を、公共施設等を管理していく基本的な考え方として掲げます。

① 点検・診断等の実施方針

- ・主要施設については、長期修繕計画を踏まえ、修繕が必要と考えられる時期などに職員による定期点検を行い、早期に修繕箇所を発見できる体制を構築します。また、点検の精度について一定の水準を保つため、点検マニュアルやチェックシートの作成、研修の実施などを行います。

その他の施設については、施設利用時などに施設の状態を確認し、修繕箇所があれば報告するよう図ります。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・主要施設については、点検の結果修繕箇所や修繕箇所発生の兆候を発見した場合、速やかに修繕を行います。さらに、修繕の実績などを踏まえ、中長期修繕計画を改定します。その他の施設については、修繕箇所が顕在化した場合に、修繕の優先度などを勘案し、必要な箇所から修繕を行います。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断の結果、施設の劣化などにより安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。速やかな修繕などが困難な場合は、利用停止などの然るべき措置を講じ利用者の危険を回避します。

④ 耐震化の実施方針

- ・村有の建築物は、防災上重要な拠点施設や多数の村民が利用する施設等の耐震化を優先的に進めてきました。今後の耐震化については、優先順位を考慮し、耐震診断、耐震改修、建替え、除却などにより、防災対策上の重要度を踏まえながら計画的に進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・主要施設に関しては、早期に維持管理サイクルを定着させ、長寿命化を図ります。公共施設や公営住宅、橋梁などは個別施設ごとの長寿命化計画に沿って、着実に長寿命化を進めます。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・改修や建替え等を行う際には、誰もが使いやすいことを目指し、ユニバーサルデザインの導入を推進します。
- ・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害のある人、高齢者、家族連れや重い荷物をもった人など、すべての住民がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、多目的トイレの設置や段差の解消、スロープの設置といったバリアフリー化を意識した施設整備を行います。

⑦ 脱炭素化の推進方針

- ・太陽光、水力、風力、木質チップ、温泉等エネルギー転換が可能な資源が豊富にある特性を生かし、再生可能エネルギーを公共施設へ導入することや既存設備の省エネルギー化を検討し、脱炭素化を推進していきます。

⑧ 統合や廃止の推進方針

- ・体育館など多様な機能を持つ施設が複数存在するものは、施設の統合などを図ります。その際、利用者のアクセス確保などの検証を行います。また、現在保有する施設が更新を迎える時期に合わせて、当該施設の更新の必要性や、更新の適正な規模を検証します。

公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

1. 計画推進体制と情報共有

本計画の着実な推進にあたっては、財産管理を所管する部署が中心となって、公共施設の効率的な運営についても検討します。公共施設に関する情報は、公会計管理台帳などとあわせて総務課が中心となって収集し共有を図る体制の構築を図ります。

<情報共有策>

- ① 本計画の内容については、十分な村民説明を行います。
- ② 本計画の進捗状況を、随時村議会へ報告します。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、村議会や村民との協議を重ねます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や村民のニーズを汲み取りながら進めます。

2. PDCA サイクルの推進方針

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的な評価を実施します。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合等には、本計画を見直します。
- ③ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の長寿命化計画を策定し、具体的な取組みを進めていきます。

